

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成二十七年七月二十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
北山 徹	五條市西阿田町七九七	五條市東阿田町三四二番一ほか 二筆
中野 翼	奈良市三松一丁目一九 の二三の五〇三号	広陵町大字広瀬五七二番一
津川 正直	橿原市常盤町四九番地 の一 上田ハイツ二〇 一号室	橿原市十市町二五五番一

二 認可年月日

平成二十七年七月十七日